

令和7年度 船橋市インターンシップ実習生募集

＼ こんな方におすすめ ／

船橋市で働く
やりがい・魅力を知りたい

働く職員の
雰囲気を知りたい

実際に
どんな仕事があるのか知りたい
体験したい

対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び高等学校の学生等

実習期間・時間・募集人数

基本日程 5日間 午前9時から午後5時

[A日程] 8月 4日(月)～8月 8日(金) 計26人

[B日程] 8月 18日(月)～8月 22日(金) 計21人

[C日程] 9月 1日(月)～9月 5日(金) 計18人

※受入部署により、日程が上記と異なる場合があります。

詳細は別紙「受入部署一覧」を確認ください。

実習内容

受入部署により実習内容が異なります。

別紙「受入部署一覧」をご確認ください。

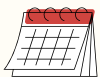
また実習初日にオリエンテーション、実習最終日に実習報告会を実施予定です。

申込方法

市ホームページから「令和7年度インターンシップ実習申込フォーム」

にアクセスし、必要事項を入力の上お申込みください。

※高校生の方は学校の担当者より人材育成室へご連絡ください。



申込受付：6月19日(木)17時まで

詳細・お申込みは
こちら⇒



【問い合わせ先】

人事課人材育成室

TEL: 047-435-8642

E-mail: saiyo@city.funabashi.lg.jp

申込にあたって・・・

- ・ 申込時に申込者に基本情報のほか、「船橋市で実習を希望する理由（400字以内）」、「実習を希望する部署」、「携わりたい業務」についてもご入力いただきます。
- ・ 高校生が申込をする場合は学校を通じてお申込みいただく必要があります。

受入可否の決定

申込内容をもとに選考を行い、申込時発行されたマイページ及びメールにて7月上旬ごろに受入可否について通知いたします。

実習初日までの提出書類

実習にあたり、以下の書類を実習開始日1週間までに必ずご提出ください。

1. 「**傷害保険**」及び「**賠償責任保険**」の保険証書の写し
 - ・ 必ずインターンシップ実習が保険対象である保険に加入ください。
 - ・ 保険適用範囲についてはご自身の加入されている保険会社に確認ください。

2. **協定書**※ 高校生のみ学校と協定を締結します

身分・報酬

実習の身分・報酬等は以下のとおりです。

【身分】 船橋市職員としての身分は有しません。

【報酬】 報酬、賃金、交通費、食費等は支給しません。

遵守事項

実習では、以下の事項を遵守していただく必要があります。

- ・ 実習時間中は専ら所定の実習に従事し、実習の目的の達成に努める。
- ・ 実習時間中、職員が遵守すべき法令、条例等を遵守するとともに、実習を受入れる所属の長及び実習指導者の指導及び指示に従う。
- ・ 実習により知り得た情報（公開されているものを除く）を他に漏らしたり、自己の利益のために利用しない。実習終了後においても同様とする。
- ・ 実習の成果として論文等を外部へ発表する場合は、事前に市長の承認を得る。
- ・ 病気等のため予定されていた実習を受けることができない場合には、あらかじめ実習を受け入れる所属の長にその旨を連絡する。
- ・ 故意又は過失をもって上記の事柄に反する行為により、船橋市又は第三者に対して損害を与えた場合は、これらに対して責任を負う。
- ・ 実習中の事故に備え、傷害保険及び賠償責任保険に加入し、実習中の事故に関しては、自らの責任において対応する。

